

第15回大阪小児在宅医療を考える会
令和7年1月26日（日）
医療的ケア児の安全確保～平時と災害時～

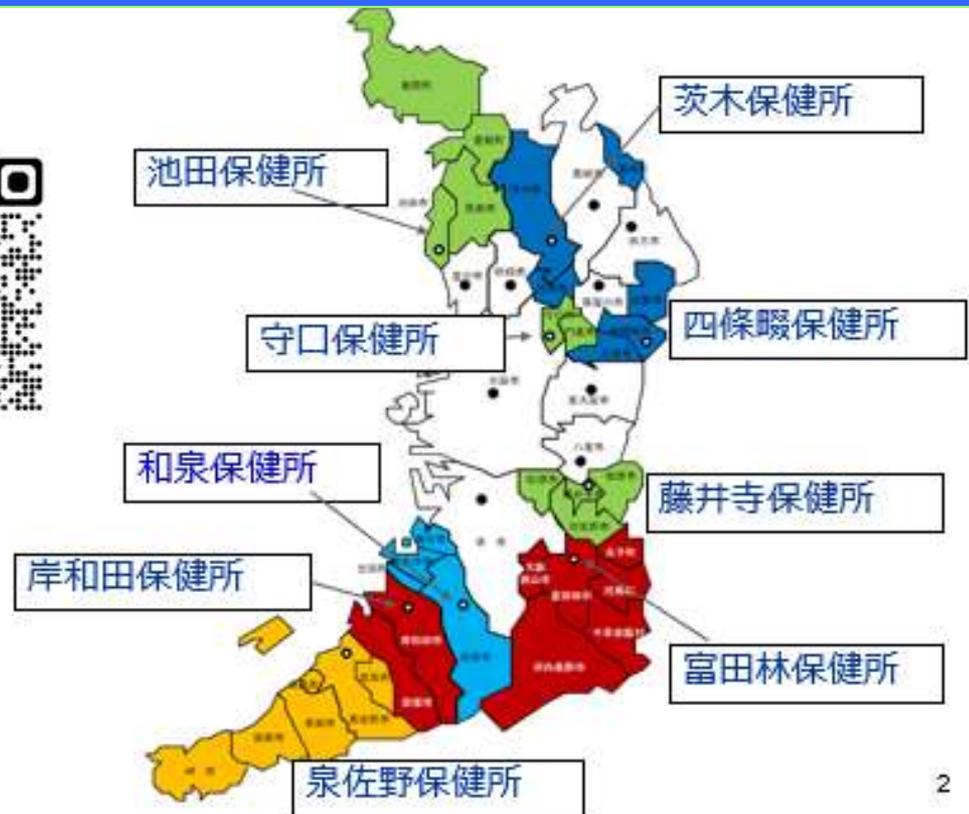
府保健所の 難病・小児慢性疾患児の災害対応

大阪府健康医療部保健医療室
地域保健課母子グループ 佐藤良江

大阪府保健所

府保健所 9か所

大阪府保健所所在地一覧



慢性疾患児・身体障がい児への支援

(児童福祉法)

難病患者への支援

(難病の患者に対する医療等に関する法律)

参考) 母子事業における「市町村」と「府保健所」

○市町村：住民に身近な母子保健サービス全般 (母子保健法)

○府保健所：慢性疾患児・身体障がい児 (児童福祉法)

○政令・中核市保健所：全ての母子保健サービス

府保健所の災害対応

1. 日ごろからの備え

(1) 申請時等における全ての患者（児）・家族への情報提供

(2) 府保健所での準備・支援

○災害時に特に支援が必要と思われる対象者の把握、リストの作成

災害発生を想定した所内体制づくり

○上記対象者への支援

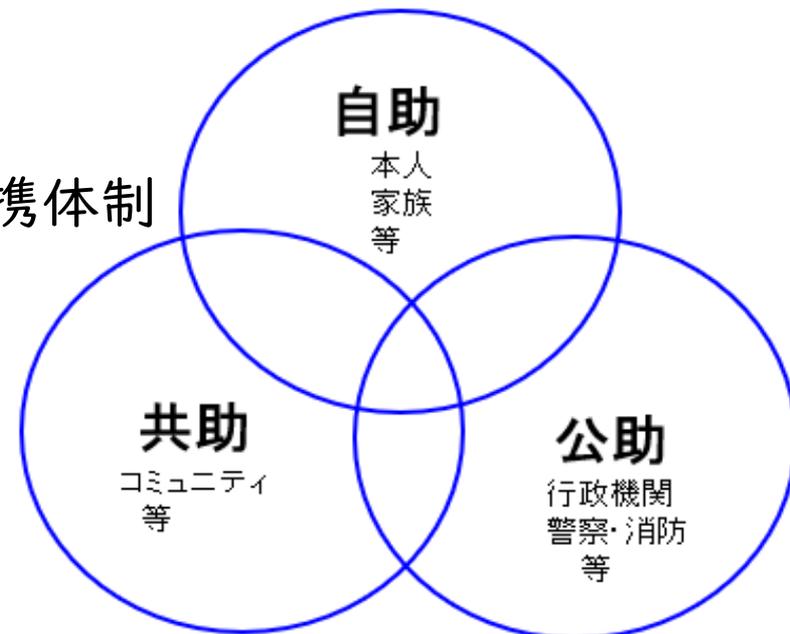
○市町村、医療機関、関係機関との連携体制

2. 災害時の対応

(1) 安否確認

(2) 把握した情報の報告等

3. その他（情報提供）



1. 日ごろからの備え

<患者（児）・家族への情報提供>

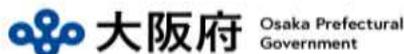
- （全員）初回申請時、更新申請時、病状変化把握時など
自助力を高めるため、啓発チラシの配布等による情報提供
（市町村作成の避難所情報、地域の防災マップ、必要物品等の確認等）
- 市町村の避難行動要支援者名簿への登録勧奨
- 日ごろから、近隣（町内会や民生委員等）と災害について話をする必要性
（避難に支援を要する場合など）

日ごろからの備え～防災に関する啓発～



大阪府ホームページ) 大阪府難病ポータルサイト

～災害発生時に必要な物品等のチェックをしましょう！～



[トップページ](#) > [健康・福祉](#) > [医療](#) > [難病等の病気](#) > [難病](#) > [大阪府](#)

大阪府難病ポータルサイト

電気を使用する医療機器を使用中の方（共通）

- 外部バッテリー・その他外部電源の確保と充電
- 延長コード
- 携帯電話の充電（必要時、モバイルバッテリーも準備）
- 発電機等の燃料
- 医療機器会社の連絡先の確認

在宅酸素を使用中の方（火気厳禁）

- 吸入量：____L/分
- 吸入時間：____時間/日
- パルスオキシメーター
- 酸素ポンベの残量・消費時間の確認
- 酸素ポンベ(予備)
- 酸素ポンベキャリア
- 酸素濃縮器の電流(アンペア)の確認

気管切開をしている方

- 気管カニューレの予備
製品名：
サイズ____Fr. ____週に1回交換
カフエア____ml
- 人工鼻
- 吸引器(充電式・足踏み式・手動式)
- 吸引用チューブ(吸引回数/日×約14日分)
- アルコール綿・ガーゼ
- 蒸留水
- 滅菌手袋
- 注射器(50ml:喀痰吸引やカフ調節に使用)

電動ベッド、エアマットを使用中の方

- 患者さんの安楽な位置を確認しておく
- 停電時にエアマットから空気が抜けないようにする方法の確認
- 手動式ハンドルの準備

人工呼吸器を使用している方

- 気管カニューレの予備
製品名：
サイズ____Fr. ____週に1回交換
カフエア____ml
- アンビューバッグ(置き場所・使用方法の確認)
- パルスオキシメーター
- 予備回路一式(交換方法の確認)
- 人工鼻
- 吸引器(充電式・足踏み式・手動式)
- 吸引用チューブ(吸引回数/日×約14日分)
- アルコール綿・ガーゼ・ビニールテープ※
- 蒸留水
- 滅菌手袋
- 注射器(50ml:喀痰吸引やカフ調節に使用)
- 文字盤など持ち運び可能な意思伝達ツールと使用方法の確認

※呼吸回路等が破れた場合の応急処置用

日ごろからの備え 防災に関する啓発 ～自助の促進～

申請時における 患者(児)・家族への情報提供



あなたは準備万全？

難病患者の皆さまへ
～災害発生時に備えてチェックをしましょう！～

©2014 大阪府もずやん

大阪府の
療養生活調査の結果、
患者さんの80%が、
お住まいの地域の避難所
を知っていました！

□ その1：お住まいの地域の避難所を知っている

ハザードマップを見て、避難経路も確認しておきましょう。
可能であれば、実際に行って設備なども確認しておきましょう。
避難の際に協力者が必要な場合は、協力を得られるよう準備しておきましょう。

□ その2：緊急時に持ち出すものを準備している

特に大切なのは、お薬や処置に必要な物品です。内服薬の優先順位や薬が確保できない場合の対処法などを担当医と相談しておきましょう。

準備する物品の例

基本的な 持ち出し物品	<input type="checkbox"/> 現金、携帯電話、連絡先を書いたメモ、保険証、通帳、印鑑 など <input type="checkbox"/> 非常食、飲料水(ペットボトル)、薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、携帯用充電器、衣類(下着やセーター、ジャンパー類等)、靴、軍手、ヘルメット(帽子)、マスク、洗口液、歯ブラシ、10円硬貨(公衆電話に利用できます) など
患者さんの 状況に応じて 持ち出す物品	<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証 <input type="checkbox"/> 毛布や携帯用カイロなどの生活用品(体温調節用) <input type="checkbox"/> 処置に必要な医療物品 など

□ その3：大阪府防災情報メールを知っている(登録している)

登録した地域の避難勧告などのメールを受け取れるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

□ その4：災害用伝言サービスの使い方を知っている

災害時に伝言を残したり、聞いたりできるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

患者さんの76%が、
登録制度を「知らない」と
回答しています…！

□ その5：避難行動要支援者名簿を知っている(登録している)

災害時の避難に援助を必要とする方(身体障がい者手帳所持や医療的ケアが必要な方など)が対象です。概要は裏面をチェック！

ご心配ごと、ご相談は、お近くの大阪府保健所の
地域保健課 母子・難病・地域ケアチームへ



QRコードもしくは、「大阪府保健所所在地一覧」で検索



大阪府防災情報メール

おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスは、気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・指示などの防災情報について、メールで配信するものです。

登録のながれ

- 1 空メールを送信する
 - touroku@osaka-bousai.net に空メールを送信してください。
 - 右のQRコードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。
- 2 おおさか防災ネットへの接続
 - 登録用URLや解除用URLが記載されたメールが返信されます。
 - メール本文にある[■登録]のすぐ下にある登録用URLに接続してください。
- 3 新規登録
 - URLに接続したら、新規登録の手続きをしてください。



災害用伝言ダイヤル(171)

災害時に電話を利用して、被災地の方の安否情報を確認する「伝言板」です。
インターネットを利用する災害用伝言板(web171)等もあります。

体験利用日

- ・毎月1日及び15日 00:00～24:00
- ・正月三が日(1月1日00:00～1月3日24:00)
- ・防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)
- ・防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)



「避難行動要支援者名簿」について (市町村によって、名称や対応は異なります。)

東日本大震災の甚大な被害を教訓に、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、市町村に対して、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を有する方(要配慮者)のうち、災害が発生した際に自ら避難することが困難で、特に支援を要する方の名簿「避難行動要支援者名簿」を作成することが義務付けられました。

この名簿は、災害発生時または発生するおそれがある非常時には、消防や警察、民生委員等の避難支援等関係者に提供され、行政と地域が一体となって、避難誘導等の支援や安否確認を行うために使用されます。



※平常時は、市町村の条例に特例の定めがある場合を除き、本人の同意がある方のみ情報提供が行われます。また、災害時は、本人の同意に関係なく名簿情報が提供されます。

通院や治療をしているお子さんへ（小学生向け）

さいがい みまも 災害から身を守るために！

災害が起きたとき、家族と一緒にいるとは限りません。

いざというときに落ち着いて行動できるよう、日ごろから準備をしておきましょう。



©2014 大阪府もずやん

災害準備チェックリスト ～家族みんなでチェックしよう！～

□ その1 : 地域の避難場所をチェックしよう！

- ・自分の地域の避難場所はどこか確認しましょう。
- ・避難場所までの安全な道を確認しましょう。

□ その2 : 非常持ち出し物品をチェックしよう！

- ・特に大切なお薬や処置に必要な物品について、家族と一緒に確認しましょう。

<準備する物品の例>

基本的な
持ち出し物品

- お金(お札だけでなく公衆電話用の小銭も準備)、携帯電話、保険証・乳幼児医療医療証のコピー、連絡先を書いたメモ など
- 懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、携帯用充電器 など
- 非常食、飲料水(ペットボトル)、衣類(下着やセーター・ジャンパーなど)、ティッシュ、ウェットティッシュ、歯ブラシ、ヘルメットや帽子・防災頭巾、軍手、マスクなど
- 薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)

状況に応じて
持ち出す物品

- 小児慢性特定疾病医療受給者証
- 毛布や携帯用カイロなどの生活用品(体温調節用)
- 処置に必要な医療物品 など

□ その3 : 家族みんなの集合場所を決めよう！

- ・災害が起きたとき、家族と一緒にいるとは限りません。「(避難場所である) ○○学校の正門前に集合」など具体的に決めておきましょう。

□ その4 : 連絡方法を決めよう！

- ・連絡方法は、携帯電話のほかに、NTTの災害用伝言ダイヤル(171)もあります。利用方法を覚えておきましょう(利用方法は、裏面を見てね)。

さいがいようでんでいやる 災害用伝言ダイヤル(171)

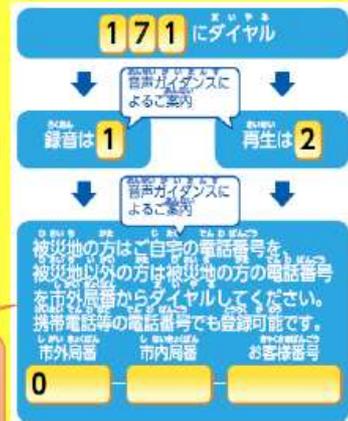
災害時に電話を利用して、大切な人の現在の情報を確認する「声の伝言板」です。

<体験利用白>

- ・毎月1日及び15日 00:00～24:00
- ・正月三が日 (1月1日00:00～1月3日24:00)
- ・防災週間 (8月30日9:00～9月5日17:00)
- ・防災と暮らしの防災週間 (1月15日9:00～1月21日17:00)



携帯電話などがつながりにくいときも利用できるよ！インターネット
を利用する、災害用伝言板(web171)もあります。
くわしくは、NTTのホームページをチェック！



わが家の防災メモ



©2014 大阪府もずやん

★あなたのこと★

名前	年齢	血液型
住所	電話番号	
学校	学校	年 組
病院	名前の名前	電話番号
父		
母		

★緊急時の家族の連絡先★

名前	電話番号
名前	電話番号
名前	電話番号

★集合場所や避難場所★

家族の集合場所	
避難場所 ①	
避難場所 ②	



お問い合わせ...大阪府保健所 地域保健課 母子・難病・地域ケアチーム



1. 日ごろからの備え <府保健所での準備・支援>

- 災害時に特に支援が必要と思われる対象者の把握、リスト作成、マッピング
 - ・申請時の面接、医療機関連絡等から把握、ハザードマップ確認等
 - ・対象は、概ね1日中人工呼吸器を装着している患者（児）や電源を使用する医療機器の利用状況等から特に支援が必要と認められる方
 - ・災害発生を想定した所内体制づくり（リスト等の管理・確認、訓練など）
- 上記対象者への支援
 - ・「災害時基本情報シート」等の作成
 - 本人・家族、保健所が災害への備えや災害時の対応について確認
 - 本人宅・保健所それぞれで保管。同意を得たうえで支援機関と共有
 - ・発災時に向けた準備・確認・情報共有
 - 安否確認方法や各機関の役割
 - 医療機器（稼働時間、バッテリー、発電機等非常用電源等）、避難先・手段
 - 避難支援者、安否確認、物品・医薬品等の準備、シミュレーション等
 - 市町村の避難行動要支援者名簿の登録や個別避難計画

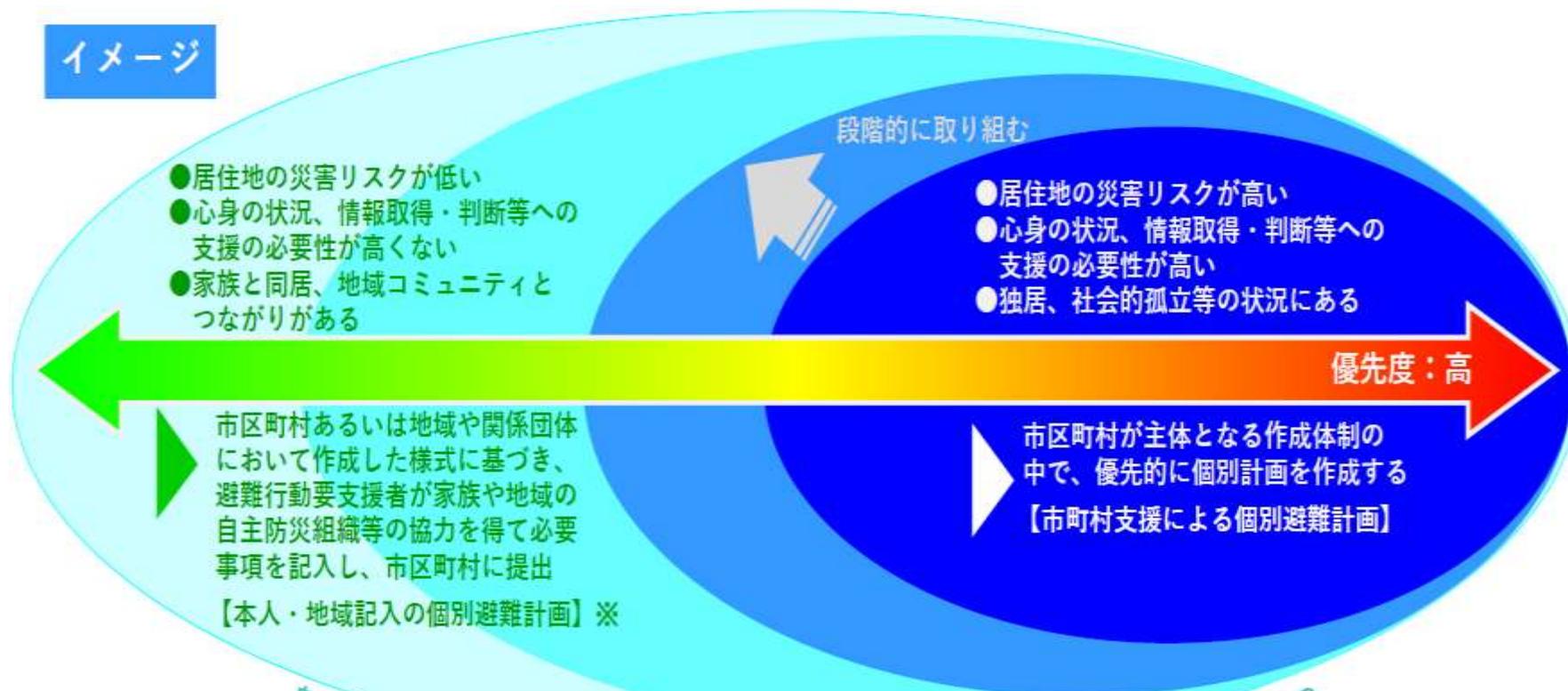
1. 日ごろからの備え <地域での連携体制>

- 市町村との連携体制
 - ・市町村との間で、難病患者・慢性疾患児等の情報共有の仕組み（避難行動要支援者名簿ほか）
 - ・個別避難計画作成に関する市町村への働きかけ、支援など
- 医療機関、関係機関との連携
 - ・災害時の支援についての連携
 - ・研修会や会議等を通じて、災害時対応の学習、情報共有
 - ・シミュレーションの実施（机上訓練も含む）
- 非常用電源確保の取り組み
 - ・発電機等の補助制度の周知
 - ・電源確保の協力依頼

個別避難計画作成に関する市町村への働きかけ

- 令和3年5月災害対策基本法改正により、個別避難計画作成が市町村の努力義務となった。（避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点）
- 優先度の高い方について、地域の実情に応じて概ね5年程度で作成

イメージ



※本人の状況によっては、本人の家族や自主防災組織等が記入する場合も含まれる。

自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの
避難行動要支援者名簿

令和5年度 内閣府個別避難計画作成モデル事業

令和5年度個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)

医療的ケアのある難病児者の 個別避難計画作成支援 ～市と連携した県型保健所の取組～



大阪府政策企画部 危機管理室 防災企画課 地域支援グループ
大阪府健康医療部 保健医療室 地域保健課 疾病対策・援護グループ
大阪府四條畷保健所 地域保健課 母子・難病・地域ケアチーム

アドバイザー 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 阪本 真由美 教授

令和6年3月



府ホームページに掲載されています

1 個別避難計画作成支援を行う準備

～難病児者・医療的ケア児者（要援護者）の計画作成が進まないことを把握、
管内市と協働作成・支援を提案していく前の事前準備を行う～

①保健所が市と計画作成について情報共有

＜ポイント＞市担当者の思いを傾聴する

- 名簿の突合等市担当者と直接話す機会があるか
- 難病児者・医療的ケア児者の計画作成で困っているか
- 難病児者・医療的ケア児者の計画作成への思い
- 保健所と協働することに前向きか
- 計画作成に関わる課は複数か

作成支援を行う上でとても重要。
丁寧に思いを傾聴！！
日ごろの連携の賜物

＜ポイント＞保健所のメリットを明確化する

- 支援ケースの避難の準備性が高まる
- 防災時の連携に繋がる機会となる
- 市と難病児者・医療的ケア児者の避難における課題を共有できる機会となる
- 市と災害対策を考える機会となる
(電通確保、福祉避難所の体制整備、府保健所と市の連携について等)

②保健所が個別避難計画作成を行うケースを選定

＜ポイント＞作成支援に取り組みやすいケースを選定する

- 計画作成の優先順位が高い（人工呼吸器装着等）
- 要援護者・家族の作成意欲が高い
- 避難行動要支援者名簿の記載がある
- 市との連携について承諾がある
(情報をどこまで露にオープンにするか確認する必要がある)
- 基本的な災害の備えができていない(発電機等自動の備え)
- 自治会に加入している

＜ポイント＞保健所が市の計画作成支援を行う体制を整える

- 要援護者・家族と信頼関係ができていない
- 業務の属人化を防ぐため地区担当保健師とフォローする保健師2人に対応する

大阪府四條畷保健所作成

2. 災害時の対応

<安否確認>

- 難病患者・慢性疾患児で災害時に特に支援が必要と思われる対象者の安否確認
 - ・優先順位に沿って、電話や安否確認システムにより安否確認
 - ・本人の体調、支援者の体調、所在（自宅・避難所・病院・他）、避難の意向、避難の協力者、停電有無、電源確保の状況など

<把握した情報の報告、調整>

- 保健所保健医療調整本部（本部未設置の場合は保健所長）へ報告
- 必要に応じ関係機関と調整
（保健所での対応困難な事例は府庁保健医療調整本部に報告）

3. その他（情報提供） 非常用簡易自家発電等

在宅患者への非常用簡易自家発電等の整備について

■病院及び診療所向け：在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業【R6年度予算要求額：1,696千円（新規）】

《事業内容》人工呼吸器使用者に対して訪問診療を実施している医療機関において、災害時等に備えてかかりつけ患者に貸し出せる非常用簡易自家発電装置の購入費を補助

《補助率》国1/2、医療機関1/2（医療施設等設備整備費補助金）



■在宅医療において積極的役割を担う医療機関向け：在宅医療サービス基盤整備推進事業

【R6年度予算要求額：124,656千円（新規）】

《事業内容》在宅医療において積極的役割を担う医療機関において、災害時等に自院のかかりつけ患者以外にも貸し出せる非常用簡易自家発電装置等の購入費（1機関あたり3台まで）を補助

《補助率》10/10（地域医療介護総合確保基金）

■訪問看護ステーション向け：在宅患者災害時支援体制整備事業【R6年度予算要求額：6,809千円（拡充）】

《事業内容》訪問看護ステーションにおいて、災害時等に在宅人工呼吸器装着患者に貸し出せる非常用簡易自家発電装置等の購入費や機器のメンテナンス費等を補助（現状88台→104台に拡充）

・設置ステーション 現状44か所→50か所（大阪市4か所・泉南2か所追加）

※設置ステーションにおける機器定期点検費や使用方法の研修費等も新たに支援

・北河内ブロック内既存設置ステーション4か所×1台=4台追加

《補助率》10/10（地域医療介護総合確保基金）



ご清聴ありがとうございました
今後もよろしくお願いいたします